

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第68期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）
業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社アイナボホールディングス

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.ainavo.co.jp>）
に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものとあります。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を取締役会において決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、株主の皆様や、お得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、業務の適正を確保するための体制の充実に努める。

ロ. 監査役及び監査役会は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、この業務の適正を確保するための体制の有効性と機能を独立した立場から監査する。

ハ. 法令違反その他社会倫理上嫌疑のある行為についての内部通報制度を設置し、同制度が有効に機能するよう周知徹底する。

ニ. 担当役員は、「コンプライアンス・マニュアル」に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ「コンプライアンス・マニュアル」の実施状況を管理・監督し、取締役及び従業員に対する啓蒙活動や研修を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」など、情報管理に係る社内規程に従い適切な管理・保存の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理について定めた「リスクマネジメント・マニュアル」を制定し、管理統括部をリスク管理活動の統括責任部署と定め、同規定に沿ったリスク管理体制の整備・見直しを適宜行う。

ロ. 経営上の重大な影響を及ぼすリスクが発見された場合は、直ちに取締役会及び担当部署に通報し、管理統括部及び担当部署がリスク内容及び損失の程度を分析するとともに、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

ロ. 取締役の専決事項を除く経営上の重要事項については、事前に月1回経営会議を開催し、機動的な意思決定を行う。

- ハ．取締役会の決定に基づく業務執行については、「取締役会規程」「職務分掌規程」「業務分掌規程」その他の社内規程を定め、これにより権限と責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図る。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．取締役及び子会社社長等をメンバーとするグループ経営会議を月1回開催し、業務の遂行状況や重要事項について報告を行う。
- ロ．企画総務部を子会社管理の担当部署とするとともに、「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ全体の業務の整合性と効率性の確保を図る。
- ハ．企画総務部、財務部等の各部署は、子会社に損失の危機が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。
- ニ．内部監査部門は、グループ各社と連携し、各社の業務の適正を確保するための体制・整備の実施状況を把握するとともに、業務活動について内部監査を実施する。
- ホ．当社グループ間の取引については、第三者との取引と同等の基準により、その妥当性を判断する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、その配置に当たっては、監査役の意見を尊重し行うものとする。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ．監査役の職務を補助すべき従業員の任命、異動、人事評価、懲戒等については、監査役の同意を求める。
- ロ．監査役の職務を補助すべき従業員が他部署の業務を兼務する場合、監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた当該従業員は、当該指示・命令を優先して従事し、その指示・命令に関して、取締役及び内部監査部門の指揮命令を受けない。
- (8) 取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役等に報告するための体制及び監査役等に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ．代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

ロ. 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの経営または業績に影響を与える重要な事項や重大な法令違反、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報情報を速やかに当社の監査役に報告する。

ハ. 当社グループの取締役及び従業員は、当社の監査役から報告を求められた場合は、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。

ニ. 当社は、内部通報制度に則り、監査役への報告をしたものが、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制とし、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。

(9) 監査費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役、会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役は連携を強め、必要に応じて会合をもつなどして意見交換等を行い、監査役監査の質的向上を図る。

ロ. 監査役は、職務の執行に必要な監査費用等を請求することができ、当社は速やかに当該費用を処理する。

上記業務の適正を確保するための体制に基づく運用状況の主な概要は以下のとおりです。

(コンプライアンスに対する取組み)

法令違反の防止、早期発見・対応を目的に、当社グループの役職員に法令遵守の周知徹底を図るため、「コンプライアンス・マニュアル」及び内部通報制度等の情報を社内ネットワークに掲載し、いつでも閲覧できる環境に設定するとともに、役職員に対するコンプライアンス教育を定期的を実施しました。

(損失の危機の管理強化に対する取組み)

リスク管理に関する「リスクマネジメント・マニュアル」に則り、子会社を含むリスク管理体制の検証及び見直しを行いました。リスク情報は「重要案件報告書」の報告形式により、速やかに取締役会及び監査役会に報告されました。

また、売上債権管理につきまして、総債権限度額の管理方法を見直し、与信管理の運用体制の強化を行いました。

(企業集団における業務の適正の確保に対する取組み)

「関係会社管理規程」に基づき、当社の企画総務部がグループ経営会議や取締役会等に出席し、経営課題等のモニタリングを実施するとともに、当社の内部監査部門によるグループ各社への内部監査及び内部統制の整備・運用状況の確認により、当社グループの業務の適正の確保に取組みました。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年10月1日
至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	896,350	1,360,916	19,382,441	△33,543	21,606,163
会計方針の変更による累積的影響額			△6,102		△6,102
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	896,350	1,360,916	19,376,338	△33,543	21,600,061
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△416,371	－	△416,371
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,647,329	－	1,647,329
自己株式の取得	－	－	－	△22	△22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,230,958	△22	1,230,935
当連結会計年度期末残高	896,350	1,360,916	20,607,297	△33,566	22,830,997

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	335,696	257,550	593,246	22,199,410
会計方針の変更による累積的影響額				△6,102
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	335,696	257,550	593,246	22,193,308
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△416,371
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	1,647,329
自己株式の取得	－	－	－	△22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△183,821	△31,281	△215,103	△215,103
連結会計年度中の変動額合計	△183,821	△31,281	△215,103	1,015,832
当連結会計年度期末残高	151,874	226,268	378,143	23,209,140

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 株式会社アベルコ
温調技研株式会社
株式会社インテルグロー
株式会社今村
株式会社アルティス
株式会社マニックス

連結の範囲の変更

株式会社マニックスについては、当連結会計年度において全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称 AVELCO VIETNAM Co., Ltd.
株式会社ウィルパーソン
中央窯業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社又は関連会社はありません。なお、非連結子会社は小規模で、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微で、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない 株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない 株式等	移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金	個別法による原価法
材 料 貯 蔵 品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	3～50年
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4 年
工 具、器 具 及 び 備 品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の支出に備えるため、瑕疵担保期間内の補修費用見積額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①商品の販売に関する収益認識

商品の販売については、財又は財に紐づけられるサービスに対する支配が主として一時点で顧客に移転します。商品の販売は、日本国内からの出荷取引によるものが大部分であるため、出荷から着荷までの期間が短いことから、顧客に対して商品を出荷した時に収益を認識しております。

また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

②工事契約等に基づく収益認識

工事契約等に基づく収益認識においては、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしています。

(6) のれんの償却に関する事項

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約のうち成果の確実性が認められるものについては工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してはりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。進捗度の見積方法につきましては、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を採用しております。なお、複数の契約(材料の販売と工事)において約束した財又はサービスが単一の履行義務となる場合等、複数の契約が契約の結合の要件を満たす場合には、当該複数の契約を単一の契約とみなして処理する方法に変更しております。

また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	大型物件事業	戸建住宅事業	計
建材及び関連商品販売	218,445	14,538,162	14,756,608
住宅設備機器販売	943,114	17,446,645	18,389,759
タイル・外壁工事	3,128,239	15,723,181	18,851,420
住宅設備工事	7,119,648	20,026,112	27,145,761
顧客との契約から生じる収益	11,409,447	67,734,102	79,143,550
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	11,409,447	67,734,102	79,143,550

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「3. 会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首残高）	当連結会計年度（期末残高）
顧客との契約から生じた債権	10,613,890	13,351,929
契約資産	422,287	684,906
契約負債	766,163	1,409,954

契約資産は、主に顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との工事契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約における取引の対価は、それぞれの工事契約ごとの支払条件に基づき請求し受領しております。

契約資産は、主に、収益認識による増加と債権への振替による減少に伴い変動しております。

契約負債は、主に工事契約における顧客からの未成工事受入金であり、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されま

す。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は751,977千円であります。

また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約資産及び顧客との契約から生じた債権は「受取手形、完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は主に「未成工事受入金」として表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は3,746,460千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定期間にわたり認識する売上高の計上

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 4,535,755千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。進捗度の見積方法につきましては、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）を採用しております。

毎月の会議体において、適時に工事案件ごとの見積原価や予定工事期間の見直しを実施する等の管理を行う内部統制の整備、運用が図られており、工事原価管理の精度向上、施工品質管理等の体制充実を図っております。しかし、工事途中での設計変更や手直し工事による予測が困難な追加原価等により工事原価総額が変動するリスクがあります。

一定期間にわたり認識する売上高は会計上の見積りの不確実性を伴っており、工事途中の設計変更や原材料価格の高騰などの要因により見積りの前提が変わることにより、発生工事原価総額が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 59,469千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見積額を計上しています。

工事損失引当金は会計上の見積りの不確実性を伴っており、工事途中の設計変更や原材料価格の高騰などの要因により見積りの前提が変わることにより、発生工事原価総額が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,721,168千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

担保資産の内容及びその金額

土 地	262,836千円
建 物	223,563千円
投資有価証券	20,020千円
合 計	506,420千円

担保に係る債務の金額

支払手形、工事未払金等	600,958千円
短期借入金	13,750千円
長期借入金	147,500千円
合 計	762,208千円

3. 特定融資枠契約（借手側）

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	5,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	5,000,000千円

4. 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は22,935千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,647,820株

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年11月11日 取 締 役 会	普通株式	208,185	18.00	2021年9月30日	2021年12月2日
2022年4月28日 取 締 役 会	普通株式	208,185	18.00	2022年3月31日	2022年6月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2022年11月11日 取 締 役 会	普通株式	300,712	利益剰余金	26.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、比較的安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であります。これらは市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的の時価の把握をすることで、リスク軽減を図っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及びファクタリング未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,332,327	1,332,327	—
資産計	1,332,327	1,332,327	—
(2) 長期借入金	233,859	231,527	△2,331
負債計	233,859	231,527	△2,331

※1 「現金及び預金」「受取手形、完成工事未収入金等」「支払手形、工事未払金等」「ファクタリング未払金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額68,884千円）は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	12,195,433
受取手形、完成工事未収入金等	14,026,806
合計	26,222,240

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
短期借入金	427,229	—	—	—	—
長期借入金	—	217,904	15,955	—	—
合計	427,229	217,904	15,955	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券（※1）	641,827	—	—	641,827
資産計	641,827	—	—	641,827

（※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産690,500千円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	231,527	—	231,527
負債計	—	231,527	—	231,527

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券 其他有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都、埼玉県、愛知県、大阪府その他の地域において保有している建物（土地を含む）の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は73,063千円（賃貸収益は主に営業外収益に、賃貸費用は主に営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,117,914	1,716,356

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,006円69銭

2. 1株当たり当期純利益 142円43銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,647,329千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,647,329千円
普通株式の期中平均株式数	11,565,872株

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、株式会社ミック（代表取締役：松原武、本社：神奈川県横浜市、以下「ミック」といいます。）の株式を2022年10月3日に取得し、完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ミック

事業の内容：建築用石材の加工及び販売業務、建築工事、造園工事等の設計、施工及び請負業務、建築材料の輸出入及び販売

(2) 企業結合を行った理由

当社グループは、関東、東海、関西を中心に、各種タイル及びその関連商品、住宅関連の設備機器の販売並びにタイル工事、内装仕上げ工事、石工事、管工事、空調工事、衛生設備工事及びこれらに関連する事業を行っております。

ミックは、全国、特に関東エリアを中心に、建築用石材の設計施工及び内装仕上げ工事を行っております。

本件により、当社グループでは石材工事を強化するとともに、グループの強みの一つであるタイル工事と石材工事との相乗効果を生み出し、優れた技術を提供する工事会社として更なる基盤拡大を目指します。

(3) 企業結合日

2022年10月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 14.29%

企業結合日に追加取得する議決権比率 85.71%

取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

3. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(自 2021年10月1日
至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	896,350	1,360,896	19	1,360,916	224,087	5,468,619	2,581,784	8,274,491
当 期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△416,371	△416,371
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	385,228	385,228
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△31,143	△31,143
当 期 末 残 高	896,350	1,360,896	19	1,360,916	224,087	5,468,619	2,550,640	8,243,348

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△33,543	10,498,214	283,881	283,881	10,782,095
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△416,371	—	—	△416,371
当 期 純 利 益	—	385,228	—	—	385,228
自 己 株 式 の 取 得	△22	△22	—	—	△22
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	△114,047	△114,047	△114,047
当期中の変動額合計	△22	△31,165	△114,047	△114,047	△145,212
当 期 末 残 高	△33,566	10,467,048	169,834	169,834	10,636,882

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に
株式等以外のもの より算定）

市場価格のない 移動平均法による原価法
株式等

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	7～50年	
そ	の	他	5～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額を費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	514,121千円
短期金銭債務	5,868,535千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,290,763千円

3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

担保資産の内容及びその金額

土地	24,963 千円
建物	3,565 千円
合計	28,529 千円

上記の担保に供している資産は、連結子会社の債務に対するものであります。

4. 特定融資枠契約（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	5,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	5,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高

営業収益	587,616千円
営業費用	180,000千円

営業取引以外の取引高

営業取引以外の取引高（収入）	1,555千円
営業取引以外の取引高（支出）	3,879千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式総数

普通株式	81,958株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	10,873千円
未払事業税	730千円
投資有価証券減損損失	5,926千円
土地減損損失	4,121千円
役員退職慰労未払金	14,033千円
税務上の繰越欠損金	154,463千円
その他	2,605千円
繰延税金資産小計	<u>192,753千円</u>
評価性引当額	<u>△10,521千円</u>
繰延税金資産合計	<u>182,231千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△74,261千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△74,261千円</u>

繰延税金資産(負債)の純額	<u>107,970千円</u>
---------------	------------------

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アベルコ	東京都足立区	50,000	戸建住宅事業及び大型物件事業	直接 100.0	設備の賃貸 当社の業務委託 役員の兼任	建物の賃貸	167,808	その他流動負債	15,142
							経営指導料収入(注1)	311,904	—	—
							資金の預り(注3)	—	関係会社預り金	4,496,232
							利息の支払(注3)	2,840	—	—
子会社	株式会社インテグロ	愛知県岡崎市	72,000	戸建住宅事業及び大型物件事業	直接 100.0	役員の兼任	資金の預り(注3)	—	関係会社預り金	213,461
							利息の支払(注3)	151	—	—
子会社	温調技研株式会社	東京都世田谷区	50,000	大型物件事業	直接 100.0	役員の兼任	資金の預り(注3)	—	関係会社預り金	548,343
							利息の支払(注3)	461	—	—
子会社	株式会社今村	大阪府吹田市	23,750	戸建住宅事業及び大型物件事業	直接 100.0	資金の援助	貸付金の返済による収入	72,000	短期貸付金	504,000
							利息の受取(注2)	1,515	未収入金	119
							資金の預り(注3)	—	関係会社預り金	204,726
							利息の支払(注3)	160	—	—

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アルティス	東京都港区	50,000	戸建住宅事業	直接 100.0	資金の援助	寄付金(注4)	156,000	—	—
							資金の預り(注3)	—	関係会社預り金	103,096
							利息の支払(注3)	67	—	—
子会社	株式会社マニックス	兵庫県神戸市	98,000	戸建住宅事業及び大型物件事業	直接 100.0	資金の援助	資金の預り(注3)	—	関係会社預り金	285,819
							利息の支払(注3)	197	—	—

- (注) 1. 業務委託の取引条件の決定については、市場価格及び委託内容等を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 当社は株式会社アベルコ及び株式会社インテルグロー、温調技研株式会社、株式会社今村、株式会社アルティス、株式会社マニックスとの間でCMS(キャッシュ・マネージメント・システム)を導入しており、各会社からの余剰資金集中額を関係会社預り金とし、各会社への不足資金配分額を関係会社貸付金としております。また、資金の預り及び貸付に関しては、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、反復かつ継続的に取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。
4. 寄付金の抛出額については、子会社の資金需要等を勘案し、取締役会の承認に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	919円68銭
2. 1株当たり当期純利益	33円31銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	385,228千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	385,228千円
普通株式の期中平均株式数	11,565,872株

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。